

「インフルエンザ出席停止期間 早見表」

久米島町立久米島西中学校

- ★ この早見表は、いつでも確認できるように掲示してください
- ★ 登校の際には、必ず「インフルエンザ回復届出書」を記入し、学校へ提出下さい
- ★ 出席停止期間があいまいな場合は、学校までお問い合わせ下さい

【インフルエンザ出席停止の規準】

発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児は3日)

したがって、最低「発症した後5日を経過」するまでは出席停止期間となる

また、それに加えて発症日4日目以降に解熱した場合は、出席停止の期間が延期される

最低基準	発症した後5日を経過	発症当日0日目	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症した後5日を経過した後		
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく)

